明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔内閣官房令〕
○寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令（内閣官房一）　一

〔告示〕
○除籍が滅失した件（法務二一～二四）　三
○除籍の一部が滅失した件（同二五、二九、三〇）　四
○原戸籍及び除籍が滅失した件（同二六）　四
○原戸籍の一部が滅失した件（同二七、二八）　四
○在留カード等に係る漢字氏名の表記等に関する告示の一部を改正する件（同三一）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産五五～六二）　六
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件（特許庁二）　六
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（国土交通二二～二四）　六
○船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件（同二五）　六
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく型式承認等をした件（同二六）　七
○道路に関する件（関東地方整備局一一、一二）　七
○登録住宅性能評価機関の評価の業務を行う区域を変更した件（近畿地方整備局一）　八
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（同二）　八
○道路に関する件（沖縄総合事務局二、三）　八

〔国会事項〕
消費者庁　法務省　財務省　八

〔人事異動〕
国家試験　八

〔叙位・叙勲〕
平成二十六年度一級土木施工管理技術検定合格者の公告及び合格証明書交付申請の受付（国土交通省）　一〇

〔官庁報告〕
諸事項　一〇

〔公告〕
官庁
財団、司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
会社その他　三〇

内閣官房令

○内閣官房令第一号

国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和二十四年法律第二百号）第一条並びに一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第百五号）附則第十六条第五項及び第六項の規定に基づき、寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令を次のように定める。

平成二十七年一月十三日　内閣総理大臣　安倍　晋三

寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令

寒冷地手当支給規則（昭和三十九年総理府令第三十三号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第一条関係）

所在地	官署
岩手県	
宮古市小山田一の一の一	盛岡地方法務局宮古支局
宮古市小山田一の一の一	函館税関宮古税関支署
宮古市小山田一の一の一	宮古税務署
宮古市小山田一の一の一	宮古公共職業安定所
宮古市川井第五地割一一六の三	東北農政局盛岡地域センター宮古支所
宮古市川井第五地割一一六の三	三陸北部森林管理署川井森林事務所
宮古市藤の川四の一	三陸北部森林管理署平津戸森林事務所
宮古市佐原三の二一の四	東北地方整備局三陸国道事務所
	東北地方整備局三陸国道事務所宮古維持出張所
宮古市小山田一の一の一	岩手運輸支局
宮古市日立浜町一一の三〇	東北地方環境事務所宮古自然保護官事務所
釜石市小佐野町三の八の二四	**釜**石税務署
釜石市橋野町第三四地割二二の四	三陸中部森林管理署大**槌**森林事務所
釜石市小川町一の二の八	三陸中部森林管理署**釜**石森林事務所
下閉伊郡山田町豊間根第三地割一六〇の二	三陸北部森林管理署豊間根森林事務所
宮城県	
石巻市成田字根岸山畑五の七	東北地方整備局北上川下流河川事務所飯野川出張所
	由利森林管理署矢島森林事務所
秋田県	
由利本荘市矢島町立石字長泥七一の一	由利森林管理署笹子森林事務所
由利本荘市鳥海町上笹子字下野二の一五	
山形県	
鶴岡市下名川字村下一〇二の二	東北農政局庄内あさひ農地保全事業所
鶴岡市下名川字落合三	東北森林管理局計画保全部朝日庄内森林生態系保全センター
鶴岡市本郷字水ノ上二の一	庄内森林管理署大鳥森林事務所
鶴岡市木野俣字向田四二の一	庄内森林管理署温海森林事務所
鶴岡市板井川字宮ノ下三二五の一	東北地方整備局酒田河川国道事務所月山国道維持出張所
鶴岡市下名川字落合二二七	東北地方整備局新庄河川事務所赤川砂防出張所